洗濯機使用料金の改定について

利用団体 各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立乗鞍青少年交流の家所長 関根 章文

日頃より当施設を御利用いただき、御礼申し上げます。

この度、洗濯機使用料金が下記のとおり改定となりますので御案内申し上げます。 なお、乾燥機使用料金の改定はありません。

ついては、施設を御利用の皆様にはお手数をおかけしますが、内容を御確認いただき、 御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 洗濯機改定料金

令和 5 年 5 月 29 日まで (現行): 100 円/回 → 令和 5 年 5 月 30 日から: 200 円/回 ※乾燥機使用料は現行の 100 円/40 分で御利用いただけます。

以上

<本件お問合せ先> 国立乗鞍青少年交流の家 事業推進係 T E L 0577-31-1013 M a i l norikura@niye.go.jp